

事案調書(決定会議)

審議日 令和8年1月8日

案件名	(仮称)移動支援パッケージの実施について							
所管	都市建設	局	まちづくり推進	部	交通政策	課	担当者	内線
	市長公室	局	政策	部	観光政策	課	担当者	内線
	教育	局	教育環境	部	学務	課	担当者	内線
	健康福祉	局	地域包括ケア推進	部	高齢・障害者福祉 地域包括ケア推進	課	担当者	内線

事案概要

中山間地域では、令和9年3月末までに一部の路線を除きバス路線の廃止が予定されており、バスに代わる交通モードへの再編に向け、庁内横断的に取り組んでいる。10月から乗合タクシーの実証運行を開始したが、一部のエリアや時間帯で輸送力が不足しているほか、地域の輸送資源を活用しきれていない状況があることに加え、観光シーズンにおける一時的に急増する移動需要への対応に課題がある。

また、高齢者については、物価高騰等により外出控えの傾向にあり、社会から孤立しないよう外出促進や社会参加を支援する必要があることから、複数の施策をパッケージ化して対応するもの

審議事項 (庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	①中山間地域の更なる移動手段の確保と利用促進策の実施 (1) スクールバスの空き時間活用(公共ライドシェア) (2) 乗合タクシー2か月運賃無料 (3) 車体ラッピング ②かなちゃんパス購入費助成の実施
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり上部会議に付議する。 ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	① 乗合タクシー利用者数の増加 ② 高齢者の外出増加				
	効果測定指標	①乗合タクシー利用登録者数の増加割合(前年度比)		施策番号	228	
	年度	R7	R8	R9		
	事業効果 年度目標		① 20% ② 22,000人	① 10%		

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施内容	審議事項① スクールバス活用 制度設計 事業者調整 運賃無料 周知 車体ラッピング デザイン 立案	実証運行 事業実施	本格運行				
	審議事項② かなちゃんパス 制度設計 事業者調整	モデル事業 実施	本格実施				
			ラッピング車両運行				

○事業経費・財源

(千円)

項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業費(土木費)			588,398	578,133	578,133	578,133	578,133	578,133
うち任意分								
特財								
国、県支出金			550,933					
地方債								
その他								
一般財源		0	37,465	578,133	578,133	578,133	578,133	578,133
うち任意分								
捻出する財源※2								
一般財源抛出現込額		0	37,465	578,133	578,133	578,133	578,133	578,133
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要	かなちゃんパス購入助成については、R8については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を用いてモデル事業として実施							
税源涵養(事業の税収効果)								

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施に係る人工	A	1	1	1	1	1	1	1
局内で捻出する人工※	B							
必要な人工	C=A-B	1	1	1	1	1	1	1
局内で捻出する人工概要								

SDGs 関連ゴールに○									
			○						○
	○								

日程等 調整事項	条例等の調整	要綱	制定あり	議会提案時期		報道への情報提供	
	パブリックコメント	なし		時期		議会への情報提供	

事前調整、検討経過等

調整部局名等	調整内容・結果
関係課長打合せ会議 調整会議(R7.12)	実施について了承。調整会議に付議。 原案のとおり決定会議に付議。

備考	資料のカラーユニバーサルデザイン確認済み

庁議におけるこれまでの議論

(開催日) R7.12.25 (庁議種類) 調整会議

(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。

【スクールバスの空き時間活用について】

○(マーケティング課長)当該地域には、宿泊施設の送迎車や病院への送迎車などがあるのではないかと考えるが、スクールバス以外の輸送資源はあるのか。

→(交通政策課長)中山間地域には様々な輸送資源があると考えており、例えば、病院、ゴルフ場、キャンプ場、教習所などへの送迎車などが挙げられる。これらを活用したいと考えているが、今回はすぐに着手できる手段として、行政が保有しているスクールバスの活用を提案している。

○(マーケティング課長)今回の提案はスクールバスの空き時間を活用する内容であるが、スクールバスとして運行している時間帯に、子どもたちと乗合をするという方法は検討しているか。

→(学務課長)現在も、佐野川方面から藤野北小まで、上野原の手前の小淵方面から藤野駅までなど、混乗として子どもたちとの乗合を実施している区間がある。佐野川方面から藤野北小よりも先のエリアは、神奈中バスが運行しているため実施していないが、今後の拡充については検討している。

○(財政課長)審議事項①和田～藤野駅間は、平日日中に乗合タクシーを運行していないのか。

→(交通政策課長)本年10月から、和田～藤野駅間はタクシー車両の乗合タクシーを運行しており、9時以降の日中はカバーできているが、土日の増大する需要に対応するため、今回の提案であるスクールバスの活用でカバーするものである。

○(総務法制課総括副主幹)神奈中路線廃止に伴って、スクールバスでもカバーできないエリアはあるのか。

→(交通政策課長)バス路線が撤退するエリアは、本年10月から、ほぼすべて乗合タクシーがカバーしているものの、藤野から和田の早朝時間帯のみカバーできていない。そこにスクールバスを活用するとともに、乗合タクシーは乗車定員が最大8人であるため、バスからの転換にあたり、キャパシティの問題を解決するためにスクールバスを活用するものである。

【乗合タクシー運賃無料について】

○(財政課長)本事業を7月に実施する理由は何か。

→(交通政策課長)運賃800円での運行を予定している登山客用貸切バスの運行期間と重ならないようにするためである。無料期間中は乗合タクシーに利用者が集中すると考えられるため、登山ハイシーズン中の運行期間が終了した後に実施することを想定している。

○(財政課長)乗合タクシーの利用者は市内在住・在勤者などに限定しているため、登山客用貸切バスの利用者と完全には一致しないのではないか。

→(交通政策課長)確かに共存可能ではあるが、市内在住の登山客が無料の乗合タクシーに集中することも避けたいと考えている。

○(総務法制課総括副主幹)乗合タクシー運賃無料事業の間、移動需要と利用目的に関するようなアンケートは実施するのか。

→(交通政策課長)アンケートは実施したいと考えている。また、地域意見の聴取は以前より実施しており、この期間に限らず今後も継続していきたいと考えている。

○(総務法制課総括副主幹)今後の展開で検討されているものはあるか。

→(交通政策課長)移動需要の把握について、無料にした場合の利用者数は、その地域の最大利用者数になると想定している。そのため、令和9年4月からの本格運行に必要な車両数なども、本事業によって検証することができると考えている。また、利用目的に応じた運行ルートなどもあわせて検証することが可能である。

【車体ラッピングについて】

○(人事・給与課長)デザインを公募するとのことだが、一般市民から広く募るものか。

→(交通政策課長)コミュニティ交通は地域の乗り物という側面もあるため、市民の皆様から幅広くアイデアをいただき、それを活かして作成したいと考えている。

<<次ページあり>>

庁議におけるこれまでの議論

(開催日) R7.12.25 (庁議種類) 調整会議

(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。

<<つづき>>

【かなちゃんパス購入助成制度について】

○(マーケティング課長)説明資料13ページに利用者数想定22,000人とあるが、パーソントリップ調査による「代表的移動手段がバスの方」の人数との乖離が大きいと感じる。実際の利用者数は、もっと少ないのではないか。

→(健康福祉総務課長)パーソントリップ調査を踏まえれば、さらに少ないだろうと考えている。しかしながら、免許返納者を含めて対象とすること、また、健康福祉局として、しっかりと利用喚起を行うことから、記載した利用者数想定としている。

→(マーケティング課長)課題として説明のあった外出控え傾向の改善についても、働きかけを行ったうえで使用を促していくのか。

→(健康福祉総務課長)そのとおりである。本制度をアピールして、対象者の利用喚起につなげていきたいと考えている。

○(マーケティング課長)販売金額が最も高額な1年券のみではなく、3か月券の導入も検討するなど、購入してもらえるように工夫いただきたい。

○(財政課長)この金額が執行されるのか疑問である。「代表的な移動手段がバスの方」の割合は全体の4%程度であるが、本事業によって10%までの増加が見込めるだろうか。

→(健康福祉総務課長)例えば、家族が送迎している方など、助成を受けてバスを利用できるなら転換しても良いと考える方がいると見込んでいる。

→(地域包括ケア推進課長)加えて厚木市の事例も参考にしている。販売金額などが異なるため参考程度ではあるものの、厚木市では、かなちゃん手形の利用者が20%であったため、その点も加味している。

○(財政課長)かなちゃん手形とパスの違いは何か。

→(地域包括ケア推進課長)本年4月から、かなちゃん手形がかなちゃんパスに変更となっており、販売金額が異なる。また、かなちゃん手形は一回の乗車ごとに100円の自己負担があったが、かなちゃんパスは販売金額が高くなった分、乗車時の負担額がない。

○(財政課長)1年券に対する助成制度だが、3か月券や6か月券であれば購入するという方に対しては補助をしないのか。

→(健康福祉総務課長)今回の提案では1年券としているが、神奈中バスとの調整状況によっては、3か月券、6か月券の導入についても検討を行う。

○(財政課長)金額は最大限のところをみていると理解しているが、6か月券を2回購入すれば金額は高くなる。本制度を利用できるのは1回のみか。

→(健康福祉総務課長)1回のみである。2回目以降の購入は助成対象とならない。

○(財政課長)本制度の提案理由として、物価高騰等による外出控えの傾向を挙げているが、重点支援地方交付金を入れる余地はあるか。

→(健康福祉総務課長)試験実施であれば十分に余地はあり、政策的判断になると考えている。

○(人事・給与課長)必要人工について、会計年度職員を配置して受付などの対応を行うと聞いているが、何名必要か。

→(健康福祉総務課長)4つの相談課があるため、そこを窓口として受付をする想定で会計年度職員は4名、また、神奈中との交渉や制度設計を行うための正規職員が1名必要である。本事業を実行するためには、確実に必要となる人員であり、今年度からの配置が必須である。

→(人事・給与課長)1年間通して会計年度職員4名の想定か。

→(健康福祉総務課長)事業の実施時期にもよるが、1年間通して4名を想定している。

→(地域包括ケア推進課長)会計年度職員のみではカバーできない時間帯が発生するため、その場合は正規職員が対応することになる。

→(健康福祉総務課長)本来であれば正規職員を要求したいが、現実的ではないため会計年度職員での対応を想定している。いずれにしても、可能な限り通常の窓口業務を担当する職員には負担をかけたくないという思いがある。

→(人事・給与課長)実際の受付件数等にもよるが、可能な限り事務委託を行うよう進めていただきたい。

○(シティプロモーション戦略課長)例えば、川崎市は1か月1,000円のフリーパスである。本市でも、もう少しインパクトのある内容とした方が利用者は増えるのではないか。

→(健康福祉総務課長)助成額が増えれば、市の負担額はかなり大きいものとなる。

○(財政課長)かなちゃんパス購入助成を本格実施とするトリガーは何か。

→(健康福祉総務課長)購入状況によると考える。あまりに少なければ、本格実施はせずに、事業を中止することも検討する必要がある。

→(地域包括ケア推進課長)高齢者が積極的に外出できるようにすることが狙いであるため、そのための支援になっているかという視点で判断したい。

→(財政課長)アンケートなどを実施する予定はあるのか。

→(健康福祉総務課長)アンケートは実施したいと考えているため、神奈中との交渉が必要である。

○(財政課長)説明資料13ページに記載の免許返納者12,000人の推計は、どのように算出したのか。

→(地域包括ケア推進課長)警察庁が出している毎年の返納者数から、相模原市の割合、男女別返納割合、男女別平均寿命などを加味して算出したものである。

○(総務法制課総括副主幹)市内の利用実績はどの程度か。

→(健康福祉総務課長)市内の利用実績は不明である。

○(総務法制課総括副主幹)データなどないかもしれないため、感覚を捉える目的の質問であるが、かなちゃんパスを利用した場合、1回あたりおおよそその程度の金額で乗車することができるのか。

→(高齢・障害者福祉課長)1回あたりの金額ではないが、最低運賃を210円と考え、1年券を助成なしで利用した場合には、月10日以上乗車すれば元が取れるというイメージである。当然、乗る回数により異なり、また、長い距離を乗る方が得をすることになる。

(仮称) 移動支援パッケージの実施について

令和8年1月8日

交通政策課
観光政策課
学務課
高齢・障害者福祉課
地域包括ケア推進課

1 実施の背景と移動支援パッケージ

神奈川中央交通(株)より運転士不足を要因とした路線の統廃合の申出あり
(中山間地域では、令和9年3月末までに三ヶ木～相模湖駅(2系統)を除くバス路線が廃止)

路線バス利用者の移動手段の確保が必要

(生活交通) R7.10～
乗合タクシー実証運行

- ・運行上の問題が発生し、11/17(吉野・与瀬・牧郷)12/1(菅井・篠原・和田)の減便を伴うダイヤ改正を実施
 - ・藤野駅～和田では9時前の運行ができておらず、バスの代替交通が未確保
 - ・バスからの転換の検証が不十分
(10月)1,137人(9月)1,258人
- | | | |
|------------|-----------|----------|
| 【根小屋】 | (10月)435人 | (9月)532人 |
| 【内郷】 | (10月)123人 | (9月)255人 |
| 【吉野・与瀬・牧郷】 | (10月)137人 | (9月)228人 |
| 【菅井・篠原・和田】 | (10月)328人 | (9月)243人 |
| 【青野原・青根】 | (10月)114人 | (9月)ー |

(通学) R8.4～
スクールバスの拡充

- 藤野北小(和田コース)
- 藤野小(奥牧野コース)
- ※藤野地区では6コース運行
(市所有車3台、事業者所有車3台)
- ・スクールバス車両の空き時間あり

(観光客) R8.5上～6中、9下～12の土休日
登山バス実証運行

- 藤野駅～和田(4往復)の実証運行
- ・33人乗り中型バス1台での輸送を想定しており、想定を超えた場合のカーブ案があると望ましい。
- ・6月中旬～9月下旬、1月～5月上旬の間は既存の乗合タクシーのみで観光客に対応する必要がある。
- ・和田方面の登山客以外の観光客(やまなみ温泉等)を乗合タクシーのみで対応

- ① 一部のエリアや時間帯で移動需要に対して供給量が不足している
- ② 地域の輸送資源が生かされていない
- ③ 乗合タクシーへの移行が不十分(バスからの転換不足)

審議事項①



上記以外に、地域に関係なく高齢者の外出控えが課題

審議事項②

複数施策のパッケージ化により課題解決を図る

2 今回の審議事項①

更なる移動手段確保策

- (1) 地域の輸送資源の活用方策として
「**スクールバスの空き時間活用**
(公共ライドシェア)」

利用促進策

- (2) 乗合タクシーの利用促進（バス利用からの転換）として
「**乗合タクシー 2 か月間運賃無料**」
- (3) 乗合タクシー認知度向上のための
「**車体ラッピング**」

3 審議事項①(1)スクールバスの空き時間活用（公共ライドシェア）

審議事項①（1）乗合タクシーでカバーできない需要へ対応するため スクールバスの空き時間活用

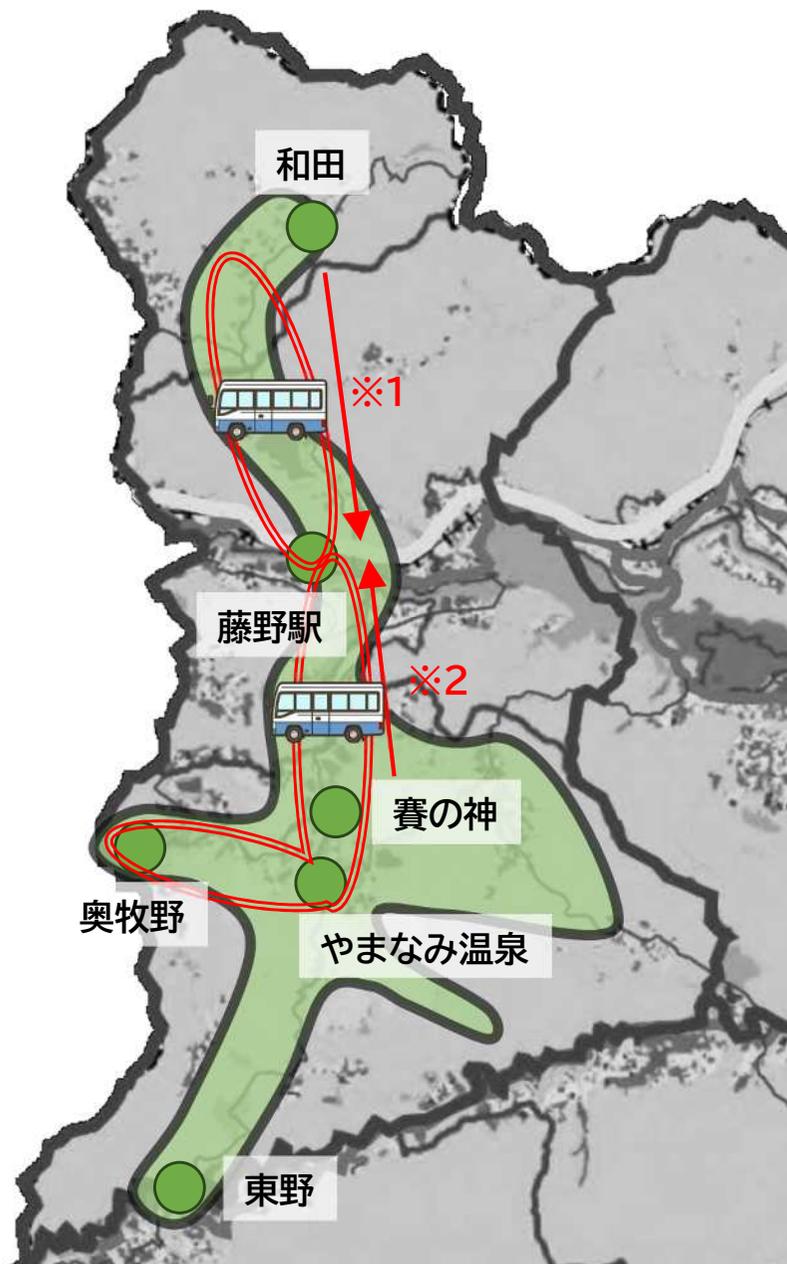
乗合タクシー運行エリア
 乗合タクシー輸送力の不足エリア

R7.12時点で不足している供給便数 6:00～9:00

	最大 需要人数	必要便数 (ワゴン)	現状便数	不足便数
和田～藤野駅	8人	1便	0便	▲1便 ※1
賽の神～藤野駅	45人	6便	4便	▲2便 ※2
やまなみ温泉～ 賽の神	18人	3便	4便	—
奥牧野～賽の神	12人	2便	2便	—

朝の通勤時間帯(6:00～9:00における移動需要)

※1 和田～藤野駅の移動需要は2～8人 → 8人分の輸送力不足
 ※2 賽の神～藤野駅の移動需要は40～45人 → 13人分の輸送力不足



3 審議事項① (1) スクールバスの空き時間活用 (公共ライドシェア)

➤ 運行形態

公共ライドシェア(自家用有償運送)

※道路運送法第78条第2号の規定による

➤ 運賃(乗合タクシーと同等)

乗合タクシー各種割引も適用

(ex登録市民割引適用で500円)

➤ 運行区域

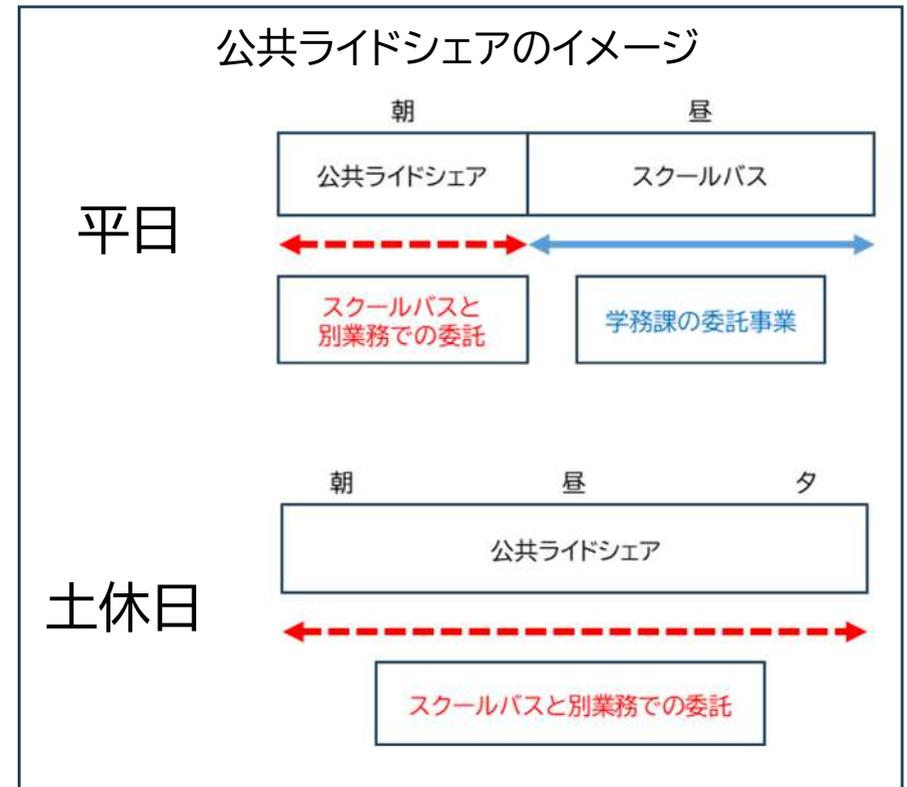
藤野駅～和田(神奈中バス路線)

藤野駅～やまなみ温泉～奥牧野(神奈中バス路線)

➤ 運行日時

平日 6時台 各1往復

土休日 7時～18時(登山バスの利用状況を踏まえて運行水準を検討)



3 審議事項① (1) スクールバスの空き時間活用 (公共ライドシェア)

自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)について (道路運送法第78条第2号)

- ◆地方公共団体の主宰する「地域公共交通会議※」等で、関係者間で協議が調った場合に導入
※本市では、「相模原市地域交通活性化協議会」
- ◆市町村、NPO法人等が実施(タクシー事業者も実施に協力可能)
- ◆交通空白地有償運送は乗車定員規定なし。
- ◆運転者の資格要件について、**大臣認定講習※の受講が必要**

交通空白地※有償運送 (住民等のための「自家用有償旅客運送」)

※交通空白地とは、タクシーが恒常的に30分以内に配車されない、かつ半径1km以内にバス停・駅が存在しないもの。また、夜間など「時間帯による空白」も含む。

ただし、地域の実情を踏まえて地域公共交通会議等で判断することができる。

バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、地域住民、観光旅客その他の来訪者の運送を行うもの

【他市の実施実績】

群馬県下仁田町、愛媛県大洲市

※大臣認定講習とは

ライドシェアでドライバーとして働くためには、2種免許を保有していない場合は、国土交通大臣が指定する**10時間程度の講習を受講する必要がある。**

【講習内容】

関係法令等に関する講義や運転方法に関する実技等

3 審議事項① (1) スクールバスの空き時間活用 (公共ライドシェア)

○道路運送法 ～抜粋～

第七十八条 自家用自動車(事業用自動車以外の自動車をいう。以下同じ。)は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

二 市町村、特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、次条の規定により地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送(以下「自家用有償旅客運送」という。)を行うとき。

第七十九条 自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない。

○へき地児童生徒援助費補助金に係るスクールバス・ボートの住民の利用に関する承認要領 ～抜粋～

●市町村がスクールバスを住民利用に供しようとするときは、次に定めるすべての要件に該当するものとする。

- ・スクールバスを利用する児童生徒の登下校に支障のないこと
- ・安全の面で万全を期するよう配慮されていること
- ・交通機関のない地域等の住民に係る運行であること
- ・市教育委員会が住民利用に供することを差し支えないと認めたものであること
- ・県教育委員会が住民利用に供することを差し支えないと認めたものであること

4 審議事項①(2) 乗合タクシー2か月間運賃無料

審議事項(2) 利用登録した市民について

乗合タクシー2か月間運賃無料

(実施時期:7~8月)

利用登録者は乗車時に登録証を提示することで、運賃を無料とする。

※期間限定の運賃無料について周知するため、パンフレットを該当地域に全戸配布する。



「乗合タクシーの利用促進」、「移動需要と利用目的の把握」

■乗合タクシーの概要

相模原市における路線バスを補完する交通の一つ。

原則として、停留所と運行ダイヤのみを定め、予約のあった停留所間のみ運行する。

中山間地域の交通再編に伴い、令和7年10月から5地区で運行中。



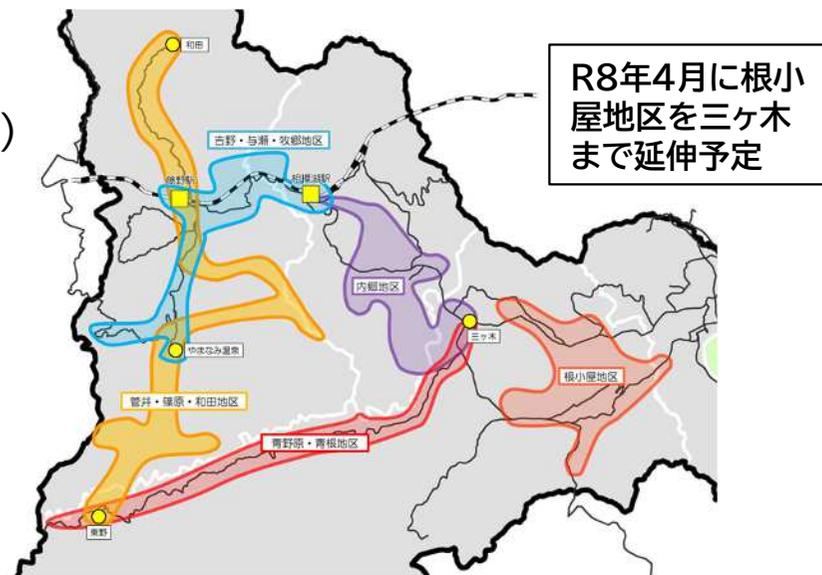
<運行区域図>

■事業費の考え方

運行経費 - 運賃収入 = 市負担金額

60,583,479円 - 2,763,220円 = 57,820,259円 (R6実績)

(減少する運賃収入額 2か月 約60万円程度)



■運賃

運賃区域内 一律900円。ただし、未就学児は無料

割引種別	割引内容	割引後運賃
登録市民割引	市内に在住、在勤、在学の登録者	500円
障がい者割引	障害者手帳等を提示した方及び介護人	250円×区域数
小児割引	小学生	50円 (1乗車)
複数地区割引	2以上の地区をまたぐ乗車または乗継時の2地区目以降	一般: 450円 市民: 250円

5 審議事項① (3) 車体ラッピング

審議事項 (3) 乗合タクシーの認知度向上・利用促進のための 車体ラッピング

■目的

これまで乗合タクシーの利用促進策としてチラシの配布や自治会回覧等を、実証運行制度の周知としてパンフレットを津久井・相模湖・藤野地区の約19,000世帯に全戸配布を行ったが、さらなる認知度向上・利用促進を目的に車両ラッピングを行うもの。

■車体ラッピングすることで得られる効果

1. 広告効果

車両ラッピングは、移動する広告媒体として非常に効果的であり、人々の目に留まりやすく、目を引くデザインにすることで高い視認性を得られる。

車両が移動するたびに、多くの人に伝えることができ、潜在的な顧客にアプローチする手段となり得る。

2. コスト効率

他の広告と比較して、車両ラッピングは一度のコストで長期間使用できるため、広告としてのコストパフォーマンスが高い。
(企業広告の導入については、今後検討する)

■必要コスト

- | | |
|---------------|----------------------------|
| ・ラッピング施工委託 | 4,500千円(6台) |
| ・デザイン作成委託 | 660千円(6台) |
| ・マグネットシート作成委託 | 165千円(スクールバス2台、タクシー1台 各2枚) |

合計5,325千円

【現行乗合タクシー車両】



【他都市参考】美濃加茂市 1台約800千円



6 スケジュール

年度 項目	R7		R8			R9
	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~
乗合タクシー 実証運行	実証運行					本格運行
	運行エリア拡大等の検討	見直し 運行内容の見直し検討 ※(根小屋地区) 三ヶ木バスターミナルへの延伸	見直し	庁議	本格運行に向けた準備	
観光客対応	(5上~6中)	(和田方面) 登山バス実証運行	庁議	登山バス実証運行 (9下~12上)		登山バス運行
公共ライドシェア スクールバス活用	制度設計	実証運行			見直し 庁議	本格運行
利用促進		周知	乗合タクシー運賃無料(7~8月)			
		車体ラッピング作業 (デザイン立案)	ラッピング車両運行(10月~)			
(参考)路線バス ダイヤ改正等	①	②	③	④	減便・路線廃止	⑤ 3/末 路線撤退 (相模湖駅~三ヶ木2系統を除く)
	① 2/上 「平日便の減便」 (藤野駅~やまなみ温泉・奥牧野、三ヶ木~東野・伏馬田、相模湖駅~藤野駅) ② 3/下 「路線廃止・運行終了」 ([廃止]相模湖駅~高尾山口、八王子駅北口) ([減便]三ヶ木~東野・月夜野) ③ 4/上 「減便(土休日便含む)」 (藤野駅~やまなみ温泉・奥牧野、相模湖駅~藤野駅) ④ 5/中 「減便」 (和田方面の登山バスの状況を踏まえて減便)					

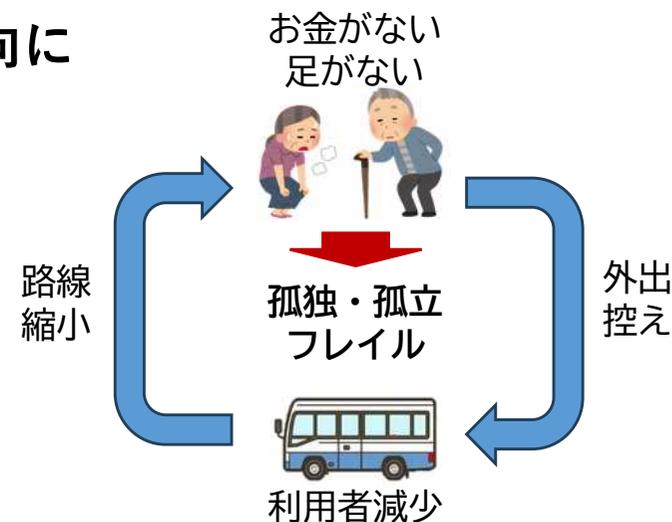
7 必要経費

スクールバスの空き時間活用	金額 (千円)
運行委託料【平日】2台(6時台) 【土休日】1台(7時~18時)	27,200
小計	27,200
乗合タクシー2か月無料	金額 (千円)
全戸配布郵便料【20,000世帯】	1,740
パンフレット作成委託【20,000部】	2,600
運行経費(無料化によって減少する運賃収入額)【2か月分】	600
小計	4,940
車体ラッピング	金額 (千円)
ラッピング施工委託&デザイン委託【6台】	5,160
マグネットシート作成委託【3台@2枚=6枚】 (スクールバス2台・タクシー1台)	165
小計	5,325
合計	37,465

8 移動支援パッケージ② 実施の背景

物価高騰に伴い、高齢者は節約志向となり外出控え傾向に

- ・ 高齢者の生きがいづくりや社会参加の機会の減少
⇒ **孤独・孤立**する恐れ
- ・ 地域の交通である路線バスの利用者が減少
⇒ **路線が縮小**する恐れ



「かなちゃんパス」の購入助成を実施

高齢者の外出促進、社会参加を支援し、**孤立防止**や**生きがいづくり**につなげる。
路線バスの利用を下支えし、**地域公共交通の維持**に寄与する。
75歳以上の運転免許返納を後押し、**交通事故防止**に寄与する。

審議事項

➤かなちゃんパスについて

69歳以上の方を対象に、定額料金で一定期間、神奈川中央交通の一般路線バス全線が無料で乗れるフリーパス(ICカード) ※ コミュニティバスも利用可能

➤発売金額

期間	3か月券	6か月券	1年券
金額	15,000円	28,500円	54,000円

9 審議事項② 「かなちゃんパス」購入費助成制度について

- ・ 70歳以上の高齢者：かなちゃんパス1年券の購入費の一部を助成
(年度内に70歳になる方)
- ・ 75歳以上の運転免許返納者：上記助成額に上乗せして助成

➤ 助成方法 (想定)

クーポン券の全戸配布 or 市窓口での発行等を想定

➤ 助成割合

70歳以上：3割 (16,200円、本人負担：37,800円)

初乗り(210円)の場合、週2回往復すればお得!!

免許返納者：7割 (37,800円、本人負担：16,200円)

初乗りの場合、週1回往復すればお得!!

<高齢者の人口等>

年齢	69～74歳	75歳以上
人口 (R.7.10.1現在)	47,351人	114,349人
代表的移動手段 がバスの方※	約950人	約5,700人

※相模原市総合都市交通計画を基に算出

※ 1/7 物価高騰緊急対策本部会議で「3割補助で利用してもらえるのか」「返納者に限らず未取得者の方にも助成できないか」と意見あり

➤ 利用者数 (想定) 21,000人

70歳以上：15,000人 (70歳以上の10% (免許返納者含まない))

免許返納者：6,000人 (返納者(12,000人推測)の50%)

➤ 必要経費 550,933千円

補助金：469,800千円

その他経費：81,133千円 (クーポン券作成、事務委託、会計年度職員等)

9 審議事項② 「かなちゃんパス」購入費助成制度について

➤ スケジュールについて

年度 項目	R7	R8				R9
	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~
かなちゃんパス 購入助成	制度設計	モデル事業実施				本格実施
	神奈中と調整	庁議				
		※準備が整い次第開始		次年度以降の実施方法等について検討		

➤ 近隣他市の状況について

横浜市：敬老パス（市営以外含め市内バス路線（一部除く）が無料）を交付

① 75歳以上の免許返納者は返納後3年間敬老パスを無料交付

② 70歳以上の方は所得に応じた負担金（3,200円～20,500円）

川崎市：70歳以上の方にフリーパス（市営以外含め市内バス路線（一部除く）が無料）を交付、負担金は1か月：1,000円、12か月：12,000円

厚木市：旧かなちゃん手形（10,800円/年で、1回100円で乗り放題）に7,800円助成

愛川町：旧かなちゃん手形に5,400円助成

清川村：旧かなちゃん手形に7,000円助成

厚木市、愛川町、清川村については、かなちゃんパスへの助成を検討中

○開催日 : 令和8年1月8日

○開催場所 : 第1特別会議室

○案件名 : (仮称) 移動支援パッケージの実施について

○担当課 : 交通政策課 観光政策課 学務課 高齢・障害者福祉課 地域包括ケア推進課

○出席者 ■ : 出席 □ : 欠席 (代) : 代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 □南区副区長

■政策課長 ■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■まちづくり推進部長 ■交通政策課長 ■観光政策課長 ■地域包括ケア推進部長

■高齢・障害者福祉課長 ■地域包括ケア推進課長 ■教育環境部長 ■学務課長

■健康福祉総務課長 ■都市建設総務課長

(1)主な意見等

- (市長公室長)昨日開催された物価高騰緊急対策本部会議において、本件についての意見があったことから、改めて政策課長からこの場で周知いただきたい。
- (政策課長)かなちゃんパスについて、免許返納者と70歳以上の高齢者とで、助成割合を同等にした方がよいのではないかと市長から意見があった。また、乗合タクシーについて、バス路線がなくなっていく地域については、かなちゃんパスの助成との公平性を保つために、乗合タクシーの運賃軽減策を検討する必要があるのではないかと、石井副市長から意見があった。
- (市長公室長)この点について、検討した上で議論したい。まず、かなちゃんパスの助成割合についてはいかがか。
- (地域包括ケア推進部長)確かに3割負担では、本人負担は大きいことから、70歳以上の負担を一律5割負担に見直したい。そうすることで、補助金は原案よりも約3,800万円減額となる。こちらで修正案を提示させていただきたい。
- (市長公室長)ただいまの提案を受けて、今回の資料を修正されたい。次に、乗合タクシーについてはいかがか。
- (まちづくり推進部長)かなちゃんパスを持っている方は、乗合タクシーも利用できるようにすることが最良ではないかと考えている。例えば、青根から乗合タクシーで三ヶ木まで向かい、そこから神奈中バスに乗り換えられることは魅力的である。乗合タクシーの料金を調整するのではなく、中山間地域においてもかなちゃんパスの購入を促す方がよいのではないかと考えている。ただし、その場合、乗合タクシーのみ利用する方であっても、乗合タクシーにはお金が一切入らなくなってしまうことは懸念される。もう1点として、中山間地域に限らず旧市域であっても、バス路線がないエリアもある。そういった地域とのバランスをどうするか。他市で今回のような助成を行うと、選択的に補助額と同額程度のタクシーチケットを支援するなどしているところもある。そういうことも検討しなければ公平性が保てなくなるのではないかと考えている。
- (財政局長)利用が増えるのか疑問である。希望観測をするのはよいが、実際には資料にある人数には届かないのではないか。もう1点、乗合タクシーについては、そもそも乗車を促す話なのか。
- (交通政策課長)審議事項1に関しては、利用促進と周知が目的である。かなちゃんパス保有者を乗合タクシーでも無料にするという話は、中山間地域の高齢者の外出支援として、審議事項2に入れていただくものと考えている。なお、必要に応じて乗合タクシーの実証運行にて協力できる。

- (財政局長)審議事項1については、期間を2か月にするということが。
- (交通政策課長)そのとおりである。
- (財政局長)かなちゃんパスの事務手続は神奈川中央交通株式会社(以下、「神奈中」とする)に依頼するのか。それとも市が行うのか。
- (高齢・障害者福祉課長)神奈中においてお願いしたいと考えているが、まだ先方と調整に入っていない。
- (財政局長)資料にある経費には、事務手続費用は含まれているのか。
- (高齢・障害者福祉課長)必要経費に含めている。
- (地域包括ケア推進課長)神奈中で事務を一部受けていただき、クーポン券の作成と発送を市で行うが、神奈中で割引いた金額で販売してもらい、後ほど市に請求してもらうという形となれば、必要な職員の数減らすことができるものと見込んでいる。
- (財政局長)継続性についてはいかがか。今回は、重点支援地方交付金を見込んでいるが、その後はどうするのか。昨日の物価高騰緊急対策本部会議において、石井副市長から、2年間継続するという発言があったと記憶している。今回の審議は、来年度1年間の実施についてということよろしいか。
- (地域包括ケア推進部長)本格実施をするかどうかを含め、来年度改めて庁議に諮る。
- (市長公室長)今回はモデル事業という位置づけということか。
- (交通政策課長)審議事項①の乗合タクシーに関しては、ラッピングは継続していくが、本格運行に向けた庁議は来年度に諮ることを想定している。
- (財政局長)スクールバスの拡充についても来年度1年間実施するのか。
- (交通政策課長)1年間実施し、その上で継続性を判断したい。
- (財政局長)1年実施し、改めて庁議に諮り継続性を審議することで承知した。
- (財政課長)乗合タクシーにおいてかなちゃんパスの保有者を無償とする案について、市の負担は生じるのか。
- (交通政策課長)乗合タクシーの制度は車両を借り上げることから歳出は変わらない。ただし、歳入が変わる可能性がある。
- (財政課長)かなちゃんパスについては、重点支援地方交付金の活用事業としてエントリーしている中で、そちらに乗合タクシーを組み込んだ場合、歳出はどうするのか。重点支援地方交付金を充当しないということよろしいか。
- (交通政策課長)そのとおりである。乗合タクシーは、原形予算の範囲内を想定しており、反響が大きかった場合などは、局内で調整することを想定している。
- (財政課長)乗合タクシー運賃無料について、主には周知に係る広告経費という認識でよろしいか。
- (交通政策課長)そのとおりである。
- (総務局長)ドライバーの環境が改善され、路線が復活することはないのか。外国人雇用などは検討されないのか。
- (まちづくり推進部長)運転手を増やす努力はしているものの、増えたとしても中山間地域で廃止となる路線が復活することは難しく、需要の高い路線を増便して利便性の向上を図るのではないかと。
- (政策部長)説明資料5ページにあるライドシェアにおけるスクールバスの活用について、雇用形態はスクールバスの運転手であり、その先の上乗せ分について事前調整はしているのか。
- (交通政策課長)完全に合意をいただいているものではない。スクールバスの運転手に依頼するのか、地域のドライバーに依頼するのかなどについては、今年度中に制度設計する。
- (シビックプライド担当部長)神奈中のホームページを確認すると、かなちゃんパスの対象者は69歳の誕生日という記載となっているが、今回の助成対象者は70歳以上としており、1歳ずれが生じないか。また、先ほどのかなちゃんパスを乗合タクシーでも利用するといった案については、ICカードの利用を踏まえてのものか。
- (交通政策課長)乗合タクシーにおけるかなちゃんパスの利用については、パスモ・スイカの活用となるが、それらにかなちゃんパスであるとは記載されないことは課題である。一例ではあるが、健康福祉局でかなちゃんパスの手続を行った方に対しては、中山間地域の登録証を発行するといったように、ひと手間は生じることを想定している。
- (市長公室長)対象者については、何月何日で何歳といったように基準日を記載すればよいのではないかと。

- (シビックプライド担当部長)神奈中の基準に合わせるといった方法もある。
- (健康福祉総務課長)かなちゃんパスは、69歳の誕生日以降に購入できるものであるが、他市における同様の助成でも、69歳となる年度で買おうとするとまだ購入できないといった状況などがあることから、混乱を招くことを懸念している。そのため、70歳になる年に全員購入できるようにするという整理をさせていただいている。誤解を招かないように他市でも69歳という表現を使用せずに、「70歳以上の方」という表現を使っており、それに合わせている。「4月1日時点で69歳以上の方」とすれば、何の問題もないが、4月1日時点という部分を見逃してしまう方がいらっしゃることから、「70歳以上」という表現を他市でも使っている。
- (市長公室長)神奈中のオペレーション側の問題ではないのか。
- (健康福祉総務課長)神奈中との折衝にはなるが、例えば68歳以上にクーポン券を配布してしまうと、すぐ購入しに行ってしまう方も出てきてしまう。
- (市長公室長)神奈中側の窓口で決めればよい話であり、アナウンスの仕方を考えなければ複雑な話になってしまう。
- (市長公室長)今後の報道発表なども見据えた上で、スケジュールは整理いただきたい。

(2)結果

- 原案のとおり上部会議に付議する。
ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。